

No. 17	平成 10（1998）年 鏡川水系の渇水		
主要河川名	鏡川		
関係都道府県	高知県		
取水制限	平成 10 年 12 月 17 日～平成 11 年 3 月 15 日		89 日間

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

平成 10 年 11 月 26 日より、高知県及び高知市においては上水、工水の自主節水を行っていたが、12 月 17 日より、31.7%の取水制限が開始された。取水制限は徐々に強化され、平成 11 年 2 月 19 日から最大制限率の 66.0%となったが、その後緩和され、3 月 15 日に全面解除となった。

1.2. 影響のあった水道事業体

都道府県	事業体名	水源名	影響を受けた内容
高知県	高知市	鏡川	取水制限（12/7～3/15）57%
			取水制限（12/7～3/15）67%

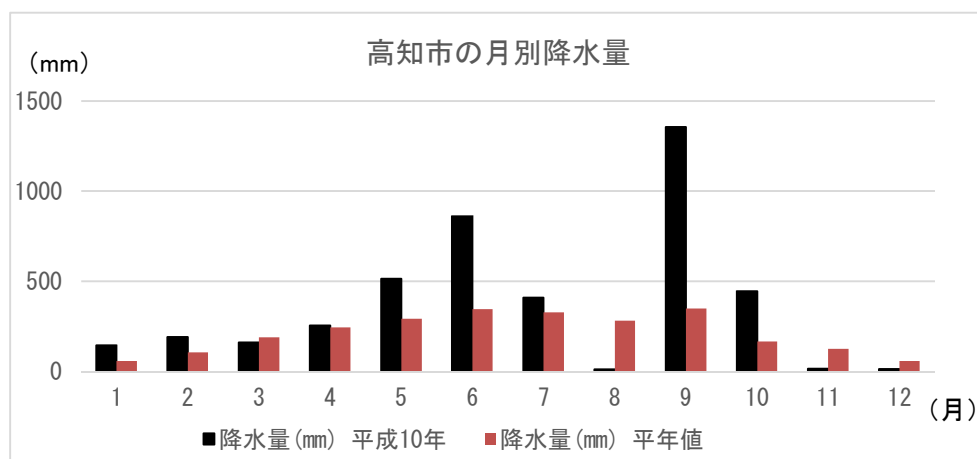
1.3. 主要な河川位置図



参考：鏡川水系図

(出典：鏡川水系河川整備基本方針 高知県)

1.4. 主要な水源の状況



鏡川流域の月別降水量

(出典：過去の気象データ 気象庁HP)

2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	鏡川渇水調整会議
構成メンバー	(委員) 高知県土木部河川課長、同部高知土木事務所鏡ダム管理事務所長、四国電力(株)高知支店 電力部長、高知県公営企業局電気工水課長、高知市上下水道局長、高知市耕地課長、朝倉堰運営委員会会長 (幹事) 高知県土木部河川課課長補佐、同部高知土木事務所鏡ダム管理事務所管理課長、四国電力(株)高知支店土木建築課長、高知県公営企業局電気工水課課長補佐、高知市上下水道局浄水課長、高知市耕地課長補佐、朝倉堰運営委員会
開催状況及び渇水調整方法	<u>H10/11/26 第1回準備会</u> ・11/27 よりカット率 26.1%の自主節水を決定 <u>H10/12/17 第1回調整協議会</u> ・12/18 よりカット率 31.7%の第1次取水制限決定 <u>H10/12/22 第2回調整協議会</u> ・12/22 よりカット率 39.1%の第2次取水制限決定 <u>H10/12/28 第3回調整協議会</u> ・1/1 よりカット率 46.5%の第3次取水制限決定 <u>H11/1/6 第4回調整協議会</u> ・1/6 より2カット率 52.5%の第4次取水制限を決定 <u>H11/1/12 第5回調整協議会</u> ・1/12 よりカット率 55.5%の第5次取水制限を決定 ・その後、1/18 よりカット率 58.9%第6次取水制限を決定 <u>H11/2/8 第6回調整協議会</u> ・2/8 よりカット率 62.6%の第7次取水制限を決定 <u>H11/2/19 第7回調整協議会</u> ・2/20 よりカット率 66.0%の第8次取水制限を決定 <u>H11/2/27 第8回調整協議会</u> ・2/27 よりカット率 58.9%の第9次取水制限(緩和)を決定 H11/3/15 取水制限を解除

※構成メンバーに記載の組織名称は、平成28年8月17日現在の設置規程に基づく名称

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 高知県

(ア) 渇水対応の経過・状況及び給水制限（減圧給水を含む）の状況

事業体名	期間	内容
高知市	11/26	確保流量 1.424m ³ /s に対し 1.334m ³ /s に自主節水
	12/17	同確保流用に対し 1.219m ³ /s に 1 次制限
	12/22	同確保流用に対し 1.200m ³ /s に 2 次制限
	12/28	同確保流用に対し 0.948m ³ /s に 3 次制限
	1/6	同確保流用に対し 0.880m ³ /s に 4 次制限
	1/12	同確保流用に対し 0.810m ³ /s に 5 次制限
	1/12	同確保流用に対し 0.810m ³ /s に 6 次制限
	2/8	同確保流用に対し 0.750m ³ /s に 7 次制限
	2/19	同確保流用に対し 0.612m ³ /s に 8 次制限

(イ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	対策
高知県	・ 市民への節水への協力を呼びかけ ・ 防火用水の不足も予想されることから、市民へ防火に対する協力を呼びかけ
高知市	他の河川（仁淀川）からの取水量の増量による必要水量の確保

(ウ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
高知県	記者発表（節水、防火）

4. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「鏡川水系河川整備基本方針」高知県